

新潟県発電管理センター（以下「発注者」という。）と公益社団法人 シルバー人材センター（以下「センター」という。）とは、発注者がセンターを通じてセンターの会員（以下「会員」という。）に対してダム管理補助業務（以下「本件会員業務」という。）を委託するに当たり、次のとおりシルバー人材センター利用契約を締結する。

第1条（会員への業務の委託）

発注者は、シルバー人材センター利用規約（以下「利用規約」という。）に定めるところにより、本件会員業務を実施する会員としてセンターが選定した会員に対して、センターを通じて本件会員業務を委託する。

第2条（業務の対価）

本件会員業務に係るセンター業務委託料（利用規約第5条第1項に規定するセンター業務委託料をいう。）の額及び会員業務委託料（利用規約第2条第2項の会員業務委託料をいう。）の額の合計額は下記のとおりとする。

- ・ 1日（8：30～翌8：30） 円（税込み）
- ・ 予備日（8：30～17：15） 円（税込み）
- ・ 予備日（4時間以内） 円（税込み）

第3条（有効期間）

本契約の有効期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとし、発注者が随時必要の都度本件会員業務を委託する。

第4条（合意管轄）

本契約により生ずる権利義務に関する訴訟については、新潟地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第5条（その他）

本契約書及び利用規約に記載のない事項については、発注者及びセンターが協議の上、決定するものとする。本契約書及び利用規約の条項に疑義が生じた場合についても同様とする。契約の証として本書2通を作成し、当事者双方記名押印し、それぞれ1通を保有する（本書を電磁的記録で作成する場合は、当事者双方が電子署名を行い、各自その電磁的記録を保管する。）。

令和 8年 4月 1日

発注者 村上市坂町1804
新潟県
新潟県発電管理センター所長 ○○

センター

業 務 仕 様 確 認 書

<p>会員業務名</p>	<p>ダム管理補助業務</p>
<p>履行場所 交通手段</p>	<p>1. 猿田ダム見張所、胎内第一ダム見張所、胎内第二ダム見張所及び、これらの関連施設 2. 就業場所まで往復するときは、発注者の公用車（ヘリコプター含む）を使用する。この往復は業務の一部であるとみなす。</p>
<p>曜日時間 等条件</p>	<p>1. 原則的に1日単位に発注者が必要とする日数期間連続して行うものとし、本件会員業務の最終日を予備日とする。ここで単位とする1日は、当該日の午前8時30分から翌日午前8時30分までとし、予備日は午前8時30分から午後5時15分までとする。 2. 発注者は補助業務の実施の依頼を、原則として当該補助業務実施期間の初日の7日前までに行うものとする。 3. 前項によらず、発電管理センターと補助業務実施場所との間の往路または復路に係る交通手段を確保できないと発注者が判断した場合は、必要と認める日数分、1回の補助業務委託期間を延長するものとする。この場合のうち、発注者が補助業務実施場所への往路に係る交通手段を確保できないと判断した場合、その当該日を予備日として扱うものとする。</p>
<p>会員業務の 内容及び方法</p>	<p>別記1 ダム管理補助業務内容書のとおり</p>
<p>報 告</p>	<p>センターで別記2 業務実績報告書を月ごとに作成して発注者に提出</p>
<p>注 意 事 項 等</p>	<p>会員業務内容等を変更する場合は、発注者はセンターに連絡し、センターは会員業務就業規約第3条第4項の規定に基づき、当該変更につき業務実施会員に通知の上、同意を得るものとする。この確認書に記載のない事項については、協議の上決定する。</p>

別記1

ダム管理補助業務内容書

1. 通年業務（就業時間中は各ダム見張所に常駐し、次の業務を行う）
 - （1）電話、来訪者の対応
用件の聞き取り、職員への伝達
 - （2）気象観測（出水時9：00）
気温、風向、風速、積雪、新雪、雨量等の観測、ダム監査廊の観測、調整池水温の観測
 - （3）見張所内清掃
見張所内全般の清掃（トイレ、風呂等含む）
 - （4）取水口スクリーン除塵
取水時等で除水口に塵芥が付着した場合の除塵作業
 - （5）ダム主ゲート開閉操作補助
職員が急病等で主ゲート開閉操作が出来なくなった場合に操作を行う。

2. 非積雪期
ダム周辺の除草及び、堤体の清掃作業等

3. 積雪期
 - （1）ダム及びダム見張所周辺の除雪・通路雪踏固め作業
 - （2）ヘリポート雪踏固作業
猿田ダム、胎内第一ダム見張所に隣接するヘリポートで、ヘリコプター運航に必要な雪踏み作業
 - （3）冬囲い設置・撤去作業
積雪期前後で各ダムにおいての囲い作業

4. 緊急時の連絡対応
職員の急病、怪我など緊急時に発電管理センターへ電話連絡を行う

5. その他、必要に応じて行う簡易な作業